

鯨沢税務署の資産税事務の取り扱いについて

鯨沢税務署に資産税担当職員は配置されておりません。

このため、鯨沢税務署の資産税（相続税、贈与税及び譲渡所得等）事務は甲府税務署において次のとおり取り扱っております。

○ 資産税担当職員からの問合せ

鯨沢税務署には資産税担当職員が常駐しておりませんので、甲府税務署資産課税部門から、電話や文書によりお問合せをさせていただきますことがあります。

○ 資産税に関する一般的なご相談等への対応

資産税に関する一般的なご相談は、電話相談センターで対応しておりますが、書類の確認を要する等、職員による面接相談を希望する場合には、事前予約を受け付けた上で鯨沢税務署総合窓口において対応します。

（ご相談の内容によっては、窓口の電話を利用して税務相談室の職員が対応をさせていただきます場合があります。）

【事前予約先】 鯨沢税務署管理運営・徴収担当（0556-22-3191（代表））

○ 資産税に関する面接相談への対応

資産税に関する面接相談は、これまでどおり相談日を設け、事前予約を受け付けた上で対応させていただきます。

【事前予約先】 甲府税務署資産課税部門（055-254-6105（代表））

○ 資産税の申告書等の提出先

資産税に関する申告書等を郵送等で提出する場合は、次の郵送先になります。

なお、申告書等を窓口（又は時間外収受箱）で提出される場合は、これまでどおり鯨沢税務署になります。

【郵送先】 〒400-8541 山梨県甲府市丸の内1丁目1番18号
甲府合同庁舎
東京国税局業務センター甲府分室